

令和8年度 江戸川区立篠崎第四小学校 人権教育 年間指導計画（第3学年）

年間指導計画作成のための留意点（東京都教育委員会発行『『人権教育プログラム（学校教育編）』p14 人権教育の年間指導計画（例）』を必ず参照し作成すること）

- 教科等の目標や内容を踏まえ、その単元や題材全体に関わる人権教育の視点を明確にした上で、指導計画に位置付ける。
- 普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組を指導計画に位置付ける。
- 各教科・読書科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動等における内容について、**個別的な視点からの取組を中心に**関連を明確にする。
- 児童・生徒が主体的に学習活動に参加し、互いに協力し合って学習に取り組めるよう、協力的、参加的、体験的な学習を位置付ける。

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学級経営	人権教育の目標にかかわる学級の目標を設定する。		自分の大切さを認めることを中心にした指導をする。			他の人の大切さを認めることを中心にした指導をする。			互いの大切さを認めることを中心にした指導をする。		
各教科・読書科		国語「もっと知りたい、友だちのこと」 目的に応じて理由をあげて筋道立てて話すことや友達への発表を聞く能力を身に付ける。		理科「こん虫をそだてよう」 身近な動物や植物を追求する活動を通して、生物を愛護する態度を育てる。				国語「すがたをかえる大豆」 相手や目的に応じ、言葉遣いや段落相互の関係などに注意して文章を書く。	国語「食べ物のひみつを教えます」 身近な生活の中から題材を見つけ、中心になる場面をはっきりさせて書く。書いた文章の感想を伝え合う。		国語「モチモチの木」 文章を読んで考えたことを発表し合い、一人一人の感じ方について違いがあることを理解する。
特別の教科 道徳	友情・信頼・助け合い 相手の身になって考え、信頼し助け合おうとする気持ちを育てる。	規則の尊重・公徳心 人々の気持ちを理解し、社会の決まりや守って、気持ちよく正しく生活しようとする信念を育てる。	生命尊重 自分の生命の尊さに気づき、他の人の生命も同じように大切にしようとする心情を育てる。	友情・信頼・助け合い だれとでも仲よくし、助け合おうとする心を育てる。	思いやり・親切 困っている人を見かけたら、自分のことよりも先に喜んで他者を思いやる行為を実践しようとする態度を育てる。	勤勉・努力・忍耐 自分でやろうと決めたことは、粘り強く最後までやりとげようとする態度を育てる。	礼儀 互いに気持ちよく過ごすためには、礼儀が必要であることを知り、礼儀正しくしようとする心を育てる。	個性伸長 自分の特徴を知って、良い所を積極的に伸ばそうとする心情を育てる。			
総合的な学習の時間	「町探検しよう」 自分たちの町の様子、施設や設備を探検し調べることで、その設備や施設がなんのためにあるのかを考え、町には自分たちだけでなくいろいろな立場の人が住んでいることに気づき、人を思いやる心情を育てる。						「篠崎のお祭りを調べよう」 地域に伝わる祭りを調べることを通して、地域の人々の願いや思い、地域への愛着の心を育て、自分からすすんで関わろうとする心情を育てる。		「ふれあい給食しよう」 日ごろからお世話になっている地域の方を給食に招待し、感謝や礼儀の心情を育てる。		
特別活動					なかよし班ロング集会 縦割り班で遊び、交流を深める。						
その他			ふれあい月間					ふれあい月間			
	おはなし隊（保護者ボランティア）による読み聞かせ										

「 」=個別的な視点からの取組（末尾の「 」内は人権課題） ↔ =関連的な指導 =多様性を理解し、尊重し合う態度を育成することを重点とした指導。